

暮らしの情報

くみ取り口付近の除雪にご協力を

くみ取り作業に時間をかけず多くの家庭の収集ができるよう、積雪時にはくみ取り口付近の除雪にご協力をお願いします。

《生活環境課》

事前予約でマイナンバーカードの申請を受け付け

【日時・場所】◇1月23日(日)10時～16時
◇1月24日(月)10時～16時
◇1月25日(火)10時～16時
◇1月26日(水)10時～16時
◇1月27日(木)10時～16時
◇1月28日(金)10時～16時
◇1月29日(土)10時～16時
◇1月30日(日)10時～16時
◇1月31日(月)10時～16時
◇2月1日(火)10時～16時
◇2月2日(水)10時～16時
◇2月3日(木)10時～16時
◇2月4日(金)10時～16時
◇2月5日(土)10時～16時
◇2月6日(日)10時～16時
◇2月7日(月)10時～16時
◇2月8日(火)10時～16時
◇2月9日(水)10時～16時
◇2月10日(木)10時～16時
◇2月11日(金)10時～16時
◇2月12日(土)10時～16時
◇2月13日(日)10時～16時
◇2月14日(月)10時～16時
◇2月15日(火)10時～16時
◇2月16日(水)10時～16時
◇2月17日(木)10時～16時
◇2月18日(金)10時～16時
◇2月19日(土)10時～16時
◇2月20日(日)10時～16時
◇2月21日(月)10時～16時
◇2月22日(火)10時～16時
◇2月23日(水)10時～16時
◇2月24日(木)10時～16時
◇2月25日(金)10時～16時
◇2月26日(土)10時～16時
◇2月27日(日)10時～16時
◇2月28日(月)10時～16時
◇2月29日(火)10時～16時
◇3月1日(水)10時～16時
◇3月2日(木)10時～16時
◇3月3日(金)10時～16時
◇3月4日(土)10時～16時
◇3月5日(日)10時～16時
◇3月6日(月)10時～16時
◇3月7日(火)10時～16時
◇3月8日(水)10時～16時
◇3月9日(木)10時～16時
◇3月10日(金)10時～16時
◇3月11日(土)10時～16時
◇3月12日(日)10時～16時
◇3月13日(月)10時～16時
◇3月14日(火)10時～16時
◇3月15日(水)10時～16時
◇3月16日(木)10時～16時
◇3月17日(金)10時～16時
◇3月18日(土)10時～16時
◇3月19日(日)10時～16時
◇3月20日(月)10時～16時
◇3月21日(火)10時～16時
◇3月22日(水)10時～16時
◇3月23日(木)10時～16時
◇3月24日(金)10時～16時
◇3月25日(土)10時～16時
◇3月26日(日)10時～16時
◇3月27日(月)10時～16時
◇3月28日(火)10時～16時
◇3月29日(水)10時～16時
◇3月30日(木)10時～16時
◇3月31日(金)10時～16時
◇4月1日(土)10時～16時
◇4月2日(日)10時～16時
◇4月3日(月)10時～16時
◇4月4日(火)10時～16時
◇4月5日(水)10時～16時
◇4月6日(木)10時～16時
◇4月7日(金)10時～16時
◇4月8日(土)10時～16時
◇4月9日(日)10時～16時
◇4月10日(月)10時～16時
◇4月11日(火)10時～16時
◇4月12日(水)10時～16時
◇4月13日(木)10時～16時
◇4月14日(金)10時～16時
◇4月15日(土)10時～16時
◇4月16日(日)10時～16時
◇4月17日(月)10時～16時
◇4月18日(火)10時～16時
◇4月19日(水)10時～16時
◇4月20日(木)10時～16時
◇4月21日(金)10時～16時
◇4月22日(土)10時～16時
◇4月23日(日)10時～16時
◇4月24日(月)10時～16時
◇4月25日(火)10時～16時
◇4月26日(水)10時～16時
◇4月27日(木)10時～16時
◇4月28日(金)10時～16時
◇4月29日(土)10時～16時
◇4月30日(日)10時～16時
◇5月1日(月)10時～16時
◇5月2日(火)10時～16時
◇5月3日(水)10時～16時
◇5月4日(木)10時～16時
◇5月5日(金)10時～16時
◇5月6日(土)10時～16時
◇5月7日(日)10時～16時
◇5月8日(月)10時～16時
◇5月9日(火)10時～16時
◇5月10日(水)10時～16時
◇5月11日(木)10時～16時
◇5月12日(金)10時～16時
◇5月13日(土)10時～16時
◇5月14日(日)10時～16時
◇5月15日(月)10時～16時
◇5月16日(火)10時～16時
◇5月17日(水)10時～16時
◇5月18日(木)10時～16時
◇5月19日(金)10時～16時
◇5月20日(土)10時～16時
◇5月21日(日)10時～16時
◇5月22日(月)10時～16時
◇5月23日(火)10時～16時
◇5月24日(水)10時～16時
◇5月25日(木)10時～16時
◇5月26日(金)10時～16時
◇5月27日(土)10時～16時
◇5月28日(日)10時～16時
◇5月29日(月)10時～16時
◇5月30日(火)10時～16時
◇5月31日(水)10時～16時
◇6月1日(木)10時～16時
◇6月2日(金)10時～16時
◇6月3日(土)10時～16時
◇6月4日(日)10時～16時
◇6月5日(月)10時～16時
◇6月6日(火)10時～16時
◇6月7日(水)10時～16時
◇6月8日(木)10時～16時
◇6月9日(金)10時～16時
◇6月10日(土)10時～16時
◇6月11日(日)10時～16時
◇6月12日(月)10時～16時
◇6月13日(火)10時～16時
◇6月14日(水)10時～16時
◇6月15日(木)10時～16時
◇6月16日(金)10時～16時
◇6月17日(土)10時～16時
◇6月18日(日)10時～16時
◇6月19日(月)10時～16時
◇6月20日(火)10時～16時
◇6月21日(水)10時～16時
◇6月22日(木)10時～16時
◇6月23日(金)10時～16時
◇6月24日(土)10時～16時
◇6月25日(日)10時～16時
◇6月26日(月)10時～16時
◇6月27日(火)10時～16時
◇6月28日(水)10時～16時
◇6月29日(木)10時～16時
◇6月30日(金)10時～16時
◇6月31日(土)10時～16時
◇7月1日(日)10時～16時
◇7月2日(月)10時～16時
◇7月3日(火)10時～16時
◇7月4日(水)10時～16時
◇7月5日(木)10時～16時
◇7月6日(金)10時～16時
◇7月7日(土)10時～16時
◇7月8日(日)10時～16時
◇7月9日(月)10時～16時
◇7月10日(火)10時～16時
◇7月11日(水)10時～16時
◇7月12日(木)10時～16時
◇7月13日(金)10時～16時
◇7月14日(土)10時～16時
◇7月15日(日)10時～16時
◇7月16日(月)10時～16時
◇7月17日(火)10時～16時
◇7月18日(水)10時～16時
◇7月19日(木)10時～16時
◇7月20日(金)10時～16時
◇7月21日(土)10時～16時
◇7月22日(日)10時～16時
◇7月23日(月)10時～16時
◇7月24日(火)10時～16時
◇7月25日(水)10時～16時
◇7月26日(木)10時～16時
◇7月27日(金)10時～16時
◇7月28日(土)10時～16時
◇7月29日(日)10時～16時
◇7月30日(月)10時～16時
◇7月31日(火)10時～16時
◇8月1日(水)10時～16時
◇8月2日(木)10時～16時
◇8月3日(金)10時～16時
◇8月4日(土)10時～16時
◇8月5日(日)10時～16時
◇8月6日(月)10時～16時
◇8月7日(火)10時～16時
◇8月8日(水)10時～16時
◇8月9日(木)10時～16時
◇8月10日(金)10時～16時
◇8月11日(土)10時～16時
◇8月12日(日)10時～16時
◇8月13日(月)10時～16時
◇8月14日(火)10時～16時
◇8月15日(水)10時～16時
◇8月16日(木)10時～16時
◇8月17日(金)10時～16時
◇8月18日(土)10時～16時
◇8月19日(日)10時～16時
◇8月20日(月)10時～16時
◇8月21日(火)10時～16時
◇8月22日(水)10時～16時
◇8月23日(木)10時～16時
◇8月24日(金)10時～16時
◇8月25日(土)10時～16時
◇8月26日(日)10時～16時
◇8月27日(月)10時～16時
◇8月28日(火)10時～16時
◇8月29日(水)10時～16時
◇8月30日(木)10時～16時
◇8月31日(金)10時～16時
◇9月1日(土)10時～16時
◇9月2日(日)10時～16時
◇9月3日(月)10時～16時
◇9月4日(火)10時～16時
◇9月5日(水)10時～16時
◇9月6日(木)10時～16時
◇9月7日(金)10時～16時
◇9月8日(土)10時～16時
◇9月9日(日)10時～16時
◇9月10日(月)10時～16時
◇9月11日(火)10時～16時
◇9月12日(水)10時～16時
◇9月13日(木)10時～16時
◇9月14日(金)10時～16時
◇9月15日(土)10時～16時
◇9月16日(日)10時～16時
◇9月17日(月)10時～16時
◇9月18日(火)10時～16時
◇9月19日(水)10時～16時
◇9月20日(木)10時～16時
◇9月21日(金)10時～16時
◇9月22日(土)10時～16時
◇9月23日(日)10時～16時
◇9月24日(月)10時～16時
◇9月25日(火)10時～16時
◇9月26日(水)10時～16時
◇9月27日(木)10時～16時
◇9月28日(金)10時～16時
◇9月29日(土)10時～16時
◇9月30日(日)10時～16時
◇10月1日(月)10時～16時
◇10月2日(火)10時～16時
◇10月3日(水)10時～16時
◇10月4日(木)10時～16時
◇10月5日(金)10時～16時
◇10月6日(土)10時～16時
◇10月7日(日)10時～16時
◇10月8日(月)10時～16時
◇10月9日(火)10時～16時
◇10月10日(水)10時～16時
◇10月11日(木)10時～16時
◇10月12日(金)10時～16時
◇10月13日(土)10時～16時
◇10月14日(日)10時～16時
◇10月15日(月)10時～16時
◇10月16日(火)10時～16時
◇10月17日(水)10時～16時
◇10月18日(木)10時～16時
◇10月19日(金)10時～16時
◇10月20日(土)10時～16時
◇10月21日(日)10時～16時
◇10月22日(月)10時～16時
◇10月23日(火)10時～16時
◇10月24日(水)10時～16時
◇10月25日(木)10時～16時
◇10月26日(金)10時～16時
◇10月27日(土)10時～16時
◇10月28日(日)10時～16時
◇10月29日(月)10時～16時
◇10月30日(火)10時～16時
◇10月31日(水)10時～16時
◇11月1日(木)10時～16時
◇11月2日(金)10時～16時
◇11月3日(土)10時～16時
◇11月4日(日)10時～16時
◇11月5日(月)10時～16時
◇11月6日(火)10時～16時
◇11月7日(水)10時～16時
◇11月8日(木)10時～16時
◇11月9日(金)10時～16時
◇11月10日(土)10時～16時
◇11月11日(日)10時～16時
◇11月12日(月)10時～16時
◇11月13日(火)10時～16時
◇11月14日(水)10時～16時
◇11月15日(木)10時～16時
◇11月16日(金)10時～16時
◇11月17日(土)10時～16時
◇11月18日(日)10時～16時
◇11月19日(月)10時～16時
◇11月20日(火)10時～16時
◇11月21日(水)10時～16時
◇11月22日(木)10時～16時
◇11月23日(金)10時～16時
◇11月24日(土)10時～16時
◇11月25日(日)10時～16時
◇11月26日(月)10時～16時
◇11月27日(火)10時～16時
◇11月28日(水)10時～16時
◇11月29日(木)10時～16時
◇11月30日(金)10時～16時
◇12月1日(土)10時～16時
◇12月2日(日)10時～16時
◇12月3日(月)10時～16時
◇12月4日(火)10時～16時
◇12月5日(水)10時～16時
◇12月6日(木)10時～16時
◇12月7日(金)10時～16時
◇12月8日(土)10時～16時
◇12月9日(日)10時～16時
◇12月10日(月)10時～16時
◇12月11日(火)10時～16時
◇12月12日(水)10時～16時
◇12月13日(木)10時～16時
◇12月14日(金)10時～16時
◇12月15日(土)10時～16時
◇12月16日(日)10時～16時
◇12月17日(月)10時～16時
◇12月18日(火)10時～16時
◇12月19日(水)10時～16時
◇12月20日(木)10時～16時
◇12月21日(金)10時～16時
◇12月22日(土)10時～16時
◇12月23日(日)10時～16時
◇12月24日(月)10時～16時
◇12月25日(火)10時～16時
◇12月26日(水)10時～16時
◇12月27日(木)10時～16時
◇12月28日(金)10時～16時
◇12月29日(土)10時～16時
◇12月30日(日)10時～16時
◇12月31日(月)10時～16時

【内容】マイナンバーカード用の無料写真撮影や申請書の受け付け

【定員】先着各150人

【対象】次の全てに該当する人◇本市に住民登録がある◇申請から2か月以内に市外への転出予定がない◇マイナンバーカードを初めて申請する

【その他】本人確認書類(運転免許証・パスポートなど顔写真付きなら1点 健康保険証、後期高齢者医療保険証、年金手帳などなら2点、通知カード、住民基本台帳カード(持っている人のみ)が必要

1月17日は防災とボランティアの日 地震災害にご協力をお願いします

平成7年の阪神・淡路大震災をきっかけに、毎年1月17日が防災とボランティアの日、15～21日が同週間として定められています。

近年だけでも、熊本地震や大阪北部地震、北海道胆振東部地震などが起こり、近い将来、首都直下型地震や南海トラフ地震などの発生も危惧されています。

地震が起こったときに「まず何をすべきなのか」「どこへ逃げればいいのか」「何を持って逃げればいいのか」「など家族で、地域で考えてみましょう。

◇自主防災組織で地域を守る
◇地域というとき、まずは自分や家族の身を守る事が第一です。

安全が確保できたその後は、近隣の住民同士で助け合う「共助」が、命を救う大きな役割を果たします。

市では、災害時に地元の消防団や事業所などと協力しながら、初期消火や救助活動を素早くできるよう、地域の皆さんによる「自主防災組織」の結成を呼び掛けています。地域の中の危険な場所を、みんなで共有する、助けが必要なのはどの家の人で、誰が声を掛けるのか決めておくなど、できることから

【申し込み方法】1月6日(木)から予約専用ダイヤル(9時～12時、13時～17時) 62・1089(へ)。

《市民課》

市役所窓口の利便性を向上

本庁と西支所の各種手続きや相談機能の充実と強化を目指し、次の取り組みを進めます。

◇4月から

◇本庁と西支所で、コンビニと同様にマイナンバーカードを使って住民票の写しや印鑑登録証明書など取得できる自動発行サービスを開始。機械操作に迷う人をサポートする職員も配置します。

◇身近な人が亡くなった場合の各種手続きをまとめて行う「おくよみコーナー」を本庁と西支所に設置。来庁日時を予約してもらい、職員が事前に書類などを準備しておくことで、時間や手間がかかるときの負担を軽減。

◇西支所で取り扱う幅広い窓口業務のうち、児童扶養手当や保育所入所、税申告など専門性の高い業務は本庁へ集約し窓口を一元化。より丁寧な手厚く支援。申請の受付繁忙期間中は、特設窓口を西支所に設置します。

◇6月から

◇転出入や転居に伴う一連の手続きは、

◇6月から

◇転出入や転居に伴う一連の手続きは、

ら始めてみましょう。

▼詳しくは、危機管理・防災課(66・1089)へ。

パブリック・コメント 再犯防止推進計画について

国の刑法犯検挙者数は、年々減少する一方で、検挙者数に占める再犯者数の割合は増加し50%に届く勢いです。この背景から法律が整備され、市町村でも計画を策定し、地域の実情に合った再犯防止対策を講じることが求められています。

これを受け、市では犯罪などをした人の円滑な社会復帰を支援し、市民の犯罪被害を防止することなどを目的とした「再犯防止推進計画」案をまとめましたので、市パブリック・コメント手続制度(市民意見提出制度)に基づき市民の皆さんから意見を募集します。

【提出方法】様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し「再犯防止推進計画」案に対する意見」と明記し、郵送か持参、ファクス、市ホームページ問い合わせフォームで福祉企画課へ。匿名、電話口頭による意見は受け付けません。

【募集期間】1月4日(火)～2月3日(木)

【案の公表場所】福祉企画課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、各公民館、東・西図書館、市ホームページにも掲載。

システムで住所や氏名を印字することで来庁者が何度も記入する手間を省略。関連手続きの一覧も作成し、漏れがないよう分かりやすく案内します。

▼詳しくは、人事課(66・1066)へ。

固定資産税(償却資産)の申告は京都府地方税機構へ

償却資産を所有している事業者は、1月1日現在の状況を1月31日(月)までに申告してください。できるだけ1月12日(水)までの申告にご協力をお願いします。

【償却資産とは】

法人や個人で工場・商店などを営んでいる人が、その事業に用いることができる機械・器具・備品などのこと。

【問い合わせ・申告先】京都府地方税機構事務局(6075・414・4503)へ。



赤れんがパーク公募設置等予定者を決定

赤れんがパークのさらなるにぎわい創出のため、民間活力を積極的に導入した新たな管理運営事業者を募集。公募設置等予定者を(株)ウッドイーハウスに決定しました。

今後、提案内容に基づき活用内容を

協議します。詳しくは、決定次第お知らせします。

◇事業コンセプト

舞鶴の本物が集う赤れんがパーク

◇活用内容

◇赤れんが3～5号棟の活用…地域物産などの物販店、飲食店、テナント、多目的スペース

◇赤れんが2号棟の活用…ホールなど

◇文庫山の活用…飲食、物販店、健康増進施設など

《企画政策課》

女性のための検診 乳がん・子宮頸がん検診の受診を

乳がんは問診とマンモグラフィ検査、子宮頸がんは問診と細胞診を行います。

【対象】乳がんは40歳以上の女性(2年に1回の隔年受診)、子宮頸がんは20歳以上の女性(2年に1回の隔年受診)

※対象者には受診券を送付済み

【料金】乳がんの自己負担金は1,500円、子宮頸がんの自己負担金は1,600円

※いずれも無料対象になる場合あり

【申し込み方法】実施医療機関へ直接予約(詳しくは受診券を確認)

▼詳しくは、健康づくり課(65・0064)へ。

公表しません。

▼詳しくは、福祉企画課(66・1001、62・795)へ。



舞鶴に原本が残る海軍の料理教科書「海軍四等主計兵厨業教科書」に記載のある「ホットウヰスキー」が鎮守府開庁120年を記念して復刻されました。舞鶴観光協会が発案し、サントリー酒類(株)の協力で実現。市内の飲食店で提供されています。

提供店は順次拡大中。また、海軍ホットウヰスキーの作り方が分かる動画も公開されています。提供店の情報や動画は「まいづる観光ネット」をご覧ください(左コードからアクセス可)。

《観光振興課》

舞鶴×サントリー 海軍ホットウヰスキーを復刻



市の人口と世帯数



人口 79,034人 (+107人) 世帯 34,915世帯 (+166世帯)

男 39,535人 (+107人) 女 39,499人 (+0人)

※令和3年12月1日現在の推計人口。()内は前月比。令和2年国勢調査の集計結果公表により人口を算出